

精神科医療における身体拘束の実態に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成三十年七月十九日

薬師寺みちよ

参議院議長 伊達忠一殿



精神科医療における身体拘束の実態に関する質問主意書

精神科医療における身体拘束は、死亡事故も発生しており、早急にそのあり方の見直しを含めた検討がなされる必要があると考えられる。

現在、厚生労働科学研究において、精神科医療における身体拘束の実態を把握し、今後必要な対策を検討するための調査のあり方について、研究がなされていると承知している。

そこで以下質問する。

精神科医療において身体を拘束した時間や箇所数にかかわらず、身体を拘束したことが一因と疑われる死亡事例について、速やかに調査を行い、公表し、再発防止に努めるべきではないか。

右質問する。

